



みんなの笑顔で福幸(復興)だ！



ONAGAWA ASSEMBLY NEWS

議会だより

No.
137

おながわ

平成26年7月17日



6月定例会のあらまし	2
第3・4・5回臨時会	5
ズバリ町政を問う(9議員が一般質問)	6～15
議会・住民懇談会	16～17
キラキラ・いきいき	18

6月定例会
(会期6月16日～18日)

出島架橋の予備調査費に

予算総額は8億円増の311億に
5000万円を可決

6月定例会は16日から18日までの

3日間の会期で開かれました。

初日から2日間にわたり9人の議員
が一般質問を行いました。

一般議案12件、補正予算9件、人事

案件3件、発議案4件が出され、議員
一同集中審議しました。

その結果、全てを原案どおり可決し
ました。



兆しが見えた出島架橋総会（6月24日）

駅前にぎわいを まちづくり会社発足

一般議案の主な内容および質疑は、次のとおりです。

◎繰越明許費繰越しの報告

○平成25年度一般会計のうち臨時福祉給付金ほか32事業
総額119億6864万1836円

○平成25年度特別会計のうち、土地区画整理事業、下水道事業、簡易水道の3事業
総額53億7410万4560円

◎予算の繰越しの報告

○平成25年度水道事業会計
総額7億1071万4000円

◎※事故繰越しの報告

○平成25年度一般会計のうち原子力災害対策施設等整備事業ほか5事業
総額11億5426万7933円

○平成25年度土地区画整理事業特別会計のうち、オーブンブック方式を採用した陸上競技場跡地について年度内の完了が困難
総額1369万5141円

◎町道路線の認定

荒立西地区4路線など合計8路線を新規認定

※事故繰越し

避けがたい事故のため議会にかけることなく町長の判断により繰越したものと

◎財産の取得

○大石原浜地区集会所
・2300万4000円

・買取り取得の相手

一般社団法人女川町復興公営住宅建設推進協議会

○出島地区集会所

・集会所と診療ブースおよび消防車格納庫合築
・5940万円

・買取り取得の相手方は大石原浜地区と同じ

◎契約の締結

○女川町防災集団移転促進事業発生土仮置場整備事業業務委託
・1億9978万円

・契約の相手
独立行政法人都市再生機構

○女川町小屋取地区漁業集落防災機能強化事業業務委託
・2億690万円

・契約の相手
独立行政法人都市再生機構

○繰越明許をせざるを得なかった要因を分析すべきでは。

答 復興事業が本格化している中で、工事をめぐるいろいろな要因について、今後分析の必要があると思っています。

問

オープンブック方式は対価の公正さを発注者に示していく制度ですが、そのために事故繰越しになった理由は。

答

支払いの過程において、施工者が下請業者に出している内訳、単価等を公表し、第三者の監査法人に受当かの評価を受けます。その後発注者が業務執行を確認する流れで、この間約3カ月を要したためです。

問

大石原集会所は23坪で約2300万円ですが、坪1000万円は高すぎるのでは。

答

資材や人件費で2割程高騰していることや、公共施設整備で、若干割高な部分等もあり、本体価格が坪単価約84万8000円となります。

問

再生可能エネルギーを活用していくと述べているのに、大石原、出島、両地区集会所ともソーラーシステムを設置しないのはなぜ。

答

今回はメニューとして載りませんでした。後で補助制度を活用した中で導入を図ります。

問

御前浜の残土仮置場ですが、民地借り上げの経費と借地面積の割合は。

答

平成26年度の借地料は258万6000円、平成27年度は1年間517万1600円で、借地割合は約80割です。

問

御前浜の残土仮置場の開始はいつからですか。また、北浦地区での発生土量数は。

答

仮置き開始は、平成26年10月からです。北浦全体で73万立方分の残土が発生し、そのうち指ヶ浜・御前浜・尾浦地区合計20万立方分を仮置きします。

補正予算

一般会計を8億8383万1000円増額し、予算総額を311億2541万4000円としました。

主なものは、新造成団地に設置するごみ箱製作費286万円、女川出島線道路予備設計調査等委託料5000万円、女川駅前商業エリア民間活力導入業務委託料1250万円、災害公営住宅用地購入費830万円、漁集事業用地購入費および支障物件等移転補償費5億4631万2000円等です。

問

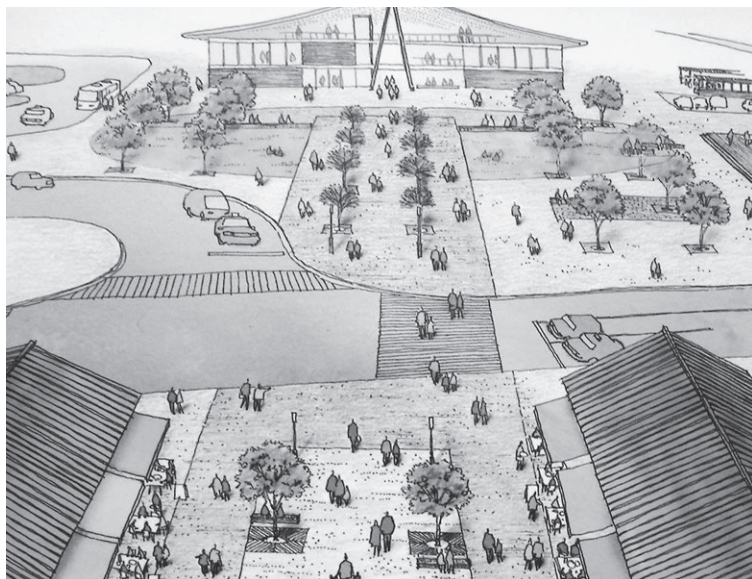
平成26年度の高台移転に伴うごみ置き場の内容と、発注はぜひ町内鉄工所にすべきと思いますが。

答

大石原はじめ10カ所のごみ置き場に、かご式のごみ箱を設置します。できれば町内業者にメッキ式のメッシュをと考えています。



大石原浜集会所予定地(左空地)



駅前プロムナード

問 懸案の出島架橋の概算の事業予算

93億円、事業規模3200㎡幅員5㎡の説明を。

答 3200㎡の内訳は、本土側取付道路2510㎡、架橋325㎡、離島側365㎡です。幅員5㎡は1・5車線で島内道路よりも狭くなります。

93億円については100億円を超える場合もあります。また10万平方㎡

の用地買収費も含まれます。

問 出島架橋に係る補正予算5000万円の内容は。

答 町単独で事業を行う前提です。予備設計3600万円、環境アセスメント1400万円は国定公園（平成27年2月からは国立公園）のため1年半の期間が必要です。

問 まちづくり会社へ出資金と補助金が1250万円とありますが、その業務内容は。

答 駅前約4・3畝部分を業務範囲として、テナント部分や自立再建部分、駐車場の運営が該当します。その周辺のにぎわいを演出することが主旨です。

問 災害公営住宅用地購入費830万

円の内容は。

答 荒立・大道①地区新沼アパート跡地、391・53平方㎡です。

問 ふるさと応援基金繰入金が2772万円と大幅に増加しているようですが。

答 また記念品について工夫が必要だと思います。

問 前年比、件数で2・4倍の422件、金額で33割増の700万円増加になっています。

答 記念品は水産品が多くなりますが、重複しないように工夫します。

問 水産業共同利用漁船等復旧支援事業補助金986万1000円の内容は。

答 泉澤水産が1カ統の大型定置を申請しており、国・県による6分の5補助の残りに対する町補助です。

問 スクールソーシャルワーカー活用事業委託金583万8000円、学校教育活動復旧支援事業委託金85万2000円の内容は。

答 前年実績では小学校14人、中学校2人の支援がありました。精神保健福祉士の資格を持ったソーシャルワーカー12人とアシスタント1人への謝礼金、旅費、保険料という内訳です。

発議案（意見書）

○女川町商工会事務所機能移転を求めるもの

○子ども子育て新制度を全ての幼い子どもの育ちを支える制度を求めるもの

○東日本大震災被災者に対する医療費一部負担金免除及び介護保険利用者負担の減免措置に対する財

政支援を求めるもの

○「要支援者への介護予防給付の従来通りの継続」「特別養護老人ホームへの入居を要介護3以上に限定せず従来通りとする」こと「利用者負担増の中止」を求めるもの

4件とも全会一致で採決しました。

人事案件

人権擁護委員

6月18日の定例会において、下記の方々を推薦することに同意しました。任期は3年です。



鈴木成夫さん
竹浦区（新）



阿部淑子さん
旭が丘区（再）



平塚征子さん
女川一区（再）

第3回臨時会

平成26年3月31日に開催
○契約の一部変更

■平成24年度飯子浜漁港
外災害復旧事業岸壁その他工事

変更前3億8115万円
変更後4億5980万5500円で7865万5500円の増

飯子浜、塚浜、江島漁港の震災復旧工事で、現地在を精査した増工等の増額

■出島道路災害復旧工事
変更前9240万円、変更後9504万円

消費税等の税率引き上げによる増額

■女川町地方卸売市場東荷捌場建設工事

変更前14億1750万円
変更後14億5800万円
で4050万円の増

○平成25年度一般会計補正予算

歳入歳出にそれぞれ58億8504万6000円を追加し、予算の総額を527億687万8000円に

◇歳入の主なもの

・復興交付基金積立金
54億2551万4000円
・公共施設整備等基金積立金
10億1150万9000円

◇歳入の主なもの

・地方交付税
13億4482万6000円

第4回臨時会

平成26年4月30日に開催
○条例の一部改正

■税条例の一部改正

・法人町民税法人税割
平成26年10月1日以降の事業年度から適用
現行 100分の12・3
改正 100分の9・7

・軽自動車税
平成27年4月1日以降の登録から適用
4輪乗用自家用の場合
現行 年額 7200円
改正 年額 10800円

■国保条例の一部改正
各限度額の改正
平成26年4月1日適用
現行

基礎課税額 50万円
後期高齢者支援 13万円
介護給付金 10万円

計73万円

改正

基礎課税額 51万円
後期高齢者支援 16万円
介護給付金 14万円
計81万円

○町道路線の認定

浦宿32号線
針浜海岸が冠水した際の迂回路として利用する
防災上も重要な路線

○平成26年度一般会計補正予算

歳入歳出にそれぞれ6億3932万1000円を追加し、予算の総額を300億932万1000円



新たな町道 浦宿32号線

0円に

◇歳入の主なもの

・指ヶ浜漁港海岸保全施設整備事業測量設計業務委託料 4000万円
・漁港復興費 1億6000万円

・中心都市街地整備予定地区がれき撤去業務委託料

4億9288万6000円

◇歳入の主なもの

・地方交付税 1億4367万5000円
・国庫支出金 2433万3000円

・基金繰入金 4億7131万3000円

平成26年5月20日に開催
○契約の一部変更

■女川町中心都市街地整備予定地区既設構造物等撤去事業業務委託

変更前 7億4800万円
変更後 20億8642万円

当初、宅地内の残存基礎や擁壁等の既設構造物の撤去でしたが、業務を進める中で、道路舗装および道路擁壁、水路等も宅地内と一体的に撤去し、事業を効率的に進めるため変更、それにより数量も4倍となり、契約金額が増加

○契約の締結

■女川町旭が丘地区防災集団移転促進事業業務委託 5億8960万円

契約の相手
独立行政法人都市再生機構
業務内容
旭が丘地区約1・6haに31区画の造成

○平成26年度一般会計補正予算

歳入歳出にそれぞれ2億3226万2000円を追加し、予算の総額を302億4158万3000円に

◇歳入の主なもの

・地方交付税 4275万8000円
・国庫支出金 6072万円
・繰入金 1億2878万4000円

2 常任委員会では、閉会中も次のとおり所管事務調査を実施する予定です。

常任委員会活動

総務民生常任委員会

①今後の地域包括ケアについて

②地域福祉計画及び介護保険事業計画について

産業教育常任委員会

①商店街の現状と今後の課題について

②水産業の現状と水産加工団地の進捗状況について

5 | 2014.7 おながわ議会だより

一般質問



町政を問う

一般質問は、町政に関して議員が質問を行い、新たな施策の提案や意見を述べ、時には是正を求め、町政をより良い方向へ導くものです。

9 議員が質問

佐藤 良一議員…………… P 7

- (1) 地域コミュニティづくりは
- (2) 総合相談窓口の設置を

酒井 孝正議員…………… P 12

- (1) 復興の進ちょく状況は
- (2) 土地用途地域指定変更案に、町民の声を

木村 征郎議員…………… P 8

- (1) 災害危険区域の一律指定には無理が
- (2) 災害発生時の町職員の配備体制は
- (3) 第二多目的運動場の個人利用は可能か

阿部美紀子議員…………… P 13

- (1) 水俣、福島から学び、安全な町づくりを
- (2) 住民交流形成への取り組みは

高野 博議員…………… P 9

- (1) 独自に放射能拡散予測を
- (2) 竹浦のダイビング構想は
- (3) 不動産収入と住民税は

阿部 律子議員…………… P 14

- (1) 女川原発の問題点と住民の安全を考える
- (2) 若者定住支援策の強化を

阿部 薫議員…………… P 10

- (1) 治山と砂防ダム、河川対策は

佐々木新一郎議員…………… P 15

- (1) 20万人石巻圏で選択されるまちづくりを
- (2) 子どもは地域の宝、ための小・中一貫校

平塚 勝志議員…………… P 11

- (1) 人口減少対策は
- (2) 住宅配置計画は順調か

**あなたも議会を
傍聴してみませんか**

■次回の定例会は9月3日からの予定です。

■詳しくは町議会事務局(電話54-3131内線271)へ

お気軽にお問い合わせください。



Q 地域コミュニティづくりは

A コミュニティー形成のための仕掛けが重要

Q

震災後、地域コミュニティの衰退と相まって、近年、地域住民相互のコミュニケーションが希薄になってきました。

本年3月28日から、運動公園住宅へ、各仮設住宅からの入居が始まり、喜びと希望を持つ人、生活様式の変化により不安を持つ人、さまざまな課題を持ち入居しました。

震災前は、地域で決めていた諸課題等を含め、入居者のケアや地域を見守る組織作りは、大切なことです。行政としても、地域コミュニティの形成・成熟には、継続性を確保することが重要であり、各分野でのグループを早急に組織し、全体的なコミュニティ活動が、円滑に実施されるよう支援することは肝要かと思えます。

※ファシリテーションを学び、それを生かすよう取り組んでどうか。

A

町長・健康福祉課長

※ファシリテーション（グループワークなどが円滑に進むよう、中立の立場から支援すること）

コミュニティ形成のための仕掛けが重要であり、新しい生活が始まるときにスムーズな立ち上げができるような取り組みが必要と認識し



新たなコミュニティが必要！

ています。

形成後は、住民主導の地域活動が加速するよう行政支援に努めます。

入居者のケアについては、運動公園住宅で予想される課題に対応するため、地域支え合い体制づくり事業の受託事業者との連携を密にしなが、住民の方々が住み慣れた地域

で安心して暮らしていくにはどうすればいいかということに常に考え事業を展開していきます。

町で策定する地域福祉計画と、社協が策定する地域福祉活動計画の準備段階から、相互で情報の共有化を図り、地域住民が主体となり地域福祉が展開できるように、一体感のある計画を目指し連携することが重要です。

総合相談窓口の設置を

Q

大震災による被災者への各種支援制度等を、町広報誌で周知され、すでに町民は理解していると思いますが、その申請や相談に来庁した際、どの課に行けばいいのか、戸惑う人が多く見受けられます。

総合窓口を置くことにより、その場で解決する問題、また、新たな悩み等が出ることも予想され、その際は担当

課へ案内するなど、町内外の方々への行政サービスとして、総合的かつ適切な案内業務が必要だと思います。

職員配置の難しいことは理解しますが、早急に検討すべきと思いますが、いかがか。

A

総務課長

総合案内の設置に向けて準備を進めます

現在、役場に来庁される方には、一階正面玄関に近い町民課を窓口案内の担当部署とし、迷っている方には近くの職員が声掛けするなど応対に当たっています。担当職務との関係で対応が遅れてしまうケースもあるものと認識しています。

職員不足が継続している状況のなか、職員が案内業務に専従することは難しいところもありますが、町民の思いに寄り添った窓口対応を図るため、総合窓口の設置に向けて準備を進めていきます。



Q 災害危険区域の一律指定には無理が

A 安全に対する配慮にご理解を

Q 運動公園住宅が完成し、被災者の一部ではあるが新生活をスタートできたのは喜ばしいことです。

① 仮設住宅の空き状況は、仮設住宅の目的外使用を拡大し、Ｉターン、Ｕターン者等にも活用すべきと考えますが。

② 災害危険区域を指定し一律に建築を制限しているが無理があります。

他市町のように首長の判断で例外規定を設けるべきでは。

③ A地域の指定は本人の意思ではなく行政の指定であり、戸惑いを感じている人が数多くいます。

A地域も同じ被災者であり、B、Cエリアの人たちのように高台造成地を求めることはできませんか。

A 町長

① 仮設住宅の空き状況は、全体で180戸です。ＩターンやＵターンを含めた仮

設住宅の目的外使用については、今後二一ズ等を把握したうえで、国、県と調整しながら判断していきます。

② 災害危険区域は、津波による浸水等が予測される危険の著しい区域を指定したものです。

移転をお願いする場合は、個々の補償算定も含め、個別に協議し、現状計画との整合を図っていきます。

③ 事前登録完了後に、高台団地の計画戸数に

余力が生じた場合に、Aエリアの方々にについても調整します。

災害発生時の町職員の配備体制は

Q 東日本大震災時の混乱と諸般の事情により町職員の63％が町外居住の現況です。

① 災害発生時の職員の配備体制に支障はありませんか。

② 町職員が町内に戻れる環境づくりをすべきと考えますが。



完成間近の高台造成地（荒立西）

③ 国は、災害発生時に市町村が避難指示や勧告をだす際の新指針を示しました。

本町も新指針に沿った見直しが必要と考えます

災害の規模に応じた体制を取っています

A 町長・企画課長

① 災害発生時の職員の配備体制は、地域防災計画で災害の規模に応じて定めており、また、夜間休日は、町内在住職員を緊急招集し、活動体制に万全を期しています。

② 住む場所、時期などの判断材料は、個々にありますが、意識をもって自分の生活再建を考えるよう話をしています。

③ 現在、津波浸水区域に住居がないので、津波避難暫定版を作成し町民に周知しています。復興の状況の中で指針に基づいた検討をしていきます。

第二多目的運動場の個人利用は可能か

Q 第二多目的運動場が全面人工芝化され、多くの人たちに利用されています。

① 2カ月間の利用状況は。

② ウォーキング等の個人利用はできますか。

③ 野球場・テニスコート等各施設の再活用の際の見通しは。

体育館事務室に申込が必要

A 生涯学習課長

① 2カ月で193件、5449人の利用があり、前年比70件、2336人増です。

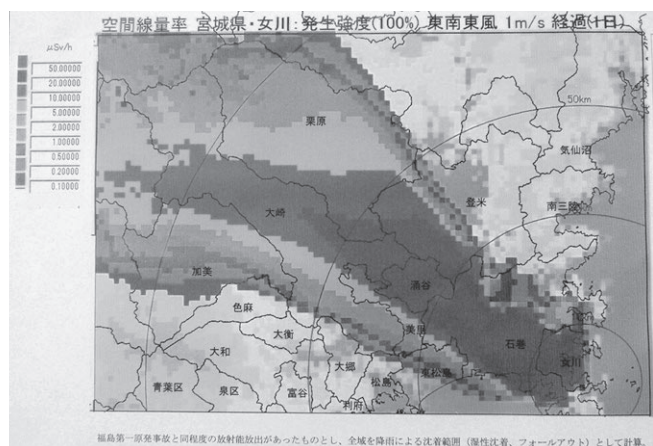
② 個人利用はできませんが、体育館事務室で受付が必要です。

③ 仮設住宅が集約される場合、運動場内の仮設住宅へと考えられるため、復興計画の最終年度以降になると思われま



Q 独自に放射能拡散予測を

A 関係機関と連携し総合的に考えます



広がる放射能汚染（予測）

Q 大飯原発の運転を認めない福井地裁の画期的な判決がありました。

熊本水俣病の原因が隠蔽される中、新潟水俣病が発生し、新潟知事は、この苦い教訓から福島原発事故の原因究明なしに再稼働は認めないとしています。

そこで伺います。

① 住民の安全を守る自治体の立場から新規制基準の問題点について見解を。

私は規制委員会がべ

ント等措置の実際の検証をしていないこと、従前の基準地震動策定の誤りを総括していないことなど問題だと考えています。

② 避難計画の進ちょく状況と問題点について伺います。

また規制委員会の放射能拡散予測は、地形を考慮せず、風向きの頻度を16通りに案分するなど、実態を無視した予測です。

私たちは環境総合研究所に依頼、民間版スピーディーを用意し、避難計画を検討しています。

実態にあった放射能拡散シミュレーションを用意し、まともな避難計画を策定すべきです。

A 町長・企画課長

① 福島第1原発事故については、事業者はもとより国などの事故調査が行われ、結果の報告がされ、事故の教訓を踏まえて新規制基準が策定されました。これまでの規制が抜本的に見直されていると認識しています。

立地自治体としては、国内外の新知見を常に規制基準に反映させる

とともに、施設や設備の健全性などの検証に

ついて要請をしていくほか、県と連携して対応します。

② 町では、※UPZ外に避難する計画の策定に向け、現在検討している状況です。

シミュレーションを

用いての計画というよりは、町全域が対象区域となり、広域避難となることから、県や関係機関と連携を図りながら、要援護者や離島

にかかる一時退避施設など、具体的手段としてどうあるべきか総合的に考えてしっかりと対応します。

※UPZ（原発から30キロ以内、緊急時防護措置を準備する区域）

竹浦のダイビング構想は

Q 竹浦の地区や漁協、住民からダイバーハウスの陳情が出されていますが。

① 町としての検討状況。

② 若者が交流定住する有意義な企画と思いますが。

民間団体支援を側面からサポート

A 町長 震災前に竹浦にあった漁民会館を再建するという形で、ダイバーに限らず、地元

の漁業者や地域の方々が

広く利用できる施設として検討されています。

行政としても民間団体の支援を受けられるよう、側面からサポートしていきます。

不動産収入と住民税は

Q 以前購入した土地を町に売却した場合でも住民税の申告の時、町の指導で経費を一律5割とし、

残りをすべて収入とみなされました。

なぜ被災者は土地購入費を経費とみなされないのか、修正申告の道の検討を求めたい。

譲渡された土地が本人取得なのかを調査

A 町長・税務課長

譲渡所得の取得費は、税法の規定に基づき、確たる証拠書類がない場合は収入金額の5割相当額を取得費として計算しますが、譲渡された土地を譲渡人本人が取得されたものか調査をし、税務署と再協議していきたいです。

Q 治山と砂防ダム、河川対策は

A 健全な状態の管理に努めます



阿部

薫議員



植林を期待する伐採跡地

Q

東日本大震災より、3年3カ月が経過、4月からは200戸の災害公営住宅への転居、また、6月には

荒立東、内山地区への分譲地抽選も確定し、皆様の努力も徐々に実現しつつあります。

しかし忘れてはならない我々の足元の対策を、ややもすると忘れがち、6月は梅雨に入ります。住民の更なる安心安全のため、次の点について伺います。

① 町内離半島におけ

る、震災以後の届出のあった山林の伐採面積と総本数、および植栽本数、並びに植栽補助対策は。

② 町内、北浦、五部浦地区の砂防ダムはほとんど土砂で満杯であるが、ダム本体の管理および整備関連対策は。

③ 女川町内の2級河川を含む66カ所に対する洪水、氾らん対策と、小河川における、日常の危険予知管理体制は充分か。

A

産業振興・建設課長

① 震災後の伐採出は、39件、面積は、30・31ヘクタールです。うち杉を伐採した面積が16・68ヘクタールで、伐採本数は約2万5020本と推定され、植栽本数は、広葉樹2550本です。

伐採後の植林は非常に重要、補助事業等を活用しながら普及拡大に努めます。

② 砂防施設の整備および管理については、県で実施することとなつていますが、施設の健全な機能が損なわれないように町としてもパトロールを実施し、県に対し適切な維持管理を要請していきます。

③ 洪水・氾らん対策としてハード面の整備は重要ですが、あわせてソフト面を充実し、そのデータを活用しながら的確かつ迅速に対応し、事態が後手にならないように最良の策を講じていきます。



維持管理されない奥清水河川現況



Q 人口減少対策は

A 選択される町を意識して復興を進めます

Q 去る5月8日「日本創生会議」の2040年の人口推計調査結果が公表されました。

政府においても、人口減少問題に対して、首相を本部長とする戦略本部の設置を検討しています。

本町において、これから本格的復興工事が進み、まちづくりの姿ができたとき、最大の気がかりな要因は、人口問題と考えられますが、次の点について見解を伺います。

① 「日本創生会議」の調査結果も含めて、本町の人口に対する見解は。

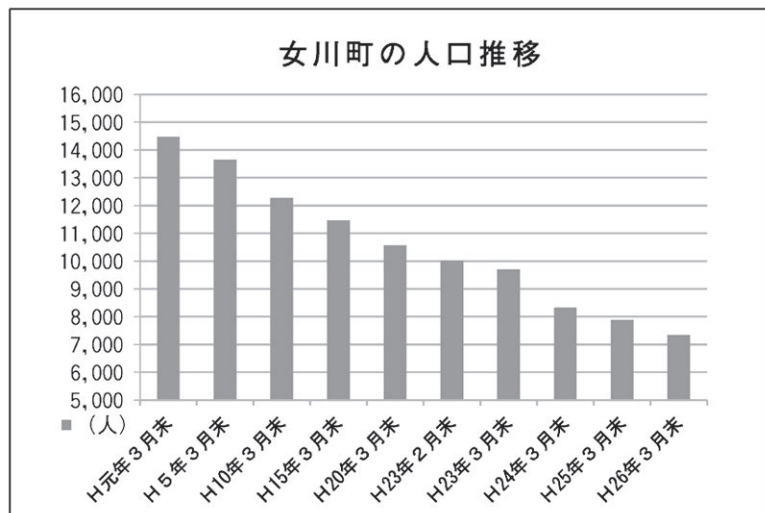
② 人口減少対策の一つとして、給食費や保育料の無料化等、子育て環境づくりを検討しては。

A 町長・教育総務・健康福祉課長

① 日本創生会議の推計はかなり現実的であり、全自治体が共有すべき数字だと思います。

定住を考える場合、住環境等が大きな選択肢となるので、復興を通じてこれらを作っていくことを目指し、「選択される町」を強く意識して行っていく予定です。

た世帯に扶助費を支給しており、実質負担はありません。保育料は、第三子以降減免しています。子育て世帯に対する育てやすい環境づくりは、種々の施策をパッケージとして展開していくことが必要だと思います。



今後の女川の人口は？

住宅配置計画は順調か

Q 住宅配置計画が示され、予定の年月も定まり、希望地の選択もしやすくなりました。

また、本年8月から自立再建・災害公営住宅入居の事前登録が始まりますが、予定どおり工事は進んでいるのか、希望地区へ住めるのかなどの心配もあります。

そこで、次の点について伺います。

① 用地の取得は順調ですか。

② 登録により、希望地区に増減が生じた場合、調整できますか。

③ A地区の方で、既に土地を売却された方の事前登録での扱いはどうなりますか。

A 復興推進課長

早期完了に向け引き続き努力していく

① 中心部で用地取得が必要な高台は11カ所あり、地権者数は164人です。そのうち、3カ所、18人の方を除き、契約が完了しています。離半島部は、地権者ベースでの契約率は約50割です。

② 例えば、女川地区内の自立再建団地であれば、運動場西、ずい道、女川、堀切山の各団地を駅周辺エリアと捉え、エリア内で調整を行います。さらに過不足が生じるときは、中心部全体のエリアの中で調整していきます。

③ 事前登録の対象外となりますが、引き続き空き画地について、個別に相談をしていきます。

女川町の人口の推移
(平成24年7月から外国人も含む)

時期	人口 (人)
H元年3月末	14,472
H5年3月末	13,646
H10年3月末	12,277
H15年3月末	11,464
H20年3月末	10,573
H23年2月末	10,016
H23年3月末	9,698
H24年3月末	8,335
H25年3月末	7,885
H26年3月末	7,335

(役場町民課より)

Q 復興の進ちよく状況は



酒井 孝正 議員

A おおむね順調に推移

Q

先般、議会・住民懇談会を開催したところ、町民から復興進ちよく状況について、多くの質疑がありました。感じたことは、現在の復興計画どおり進むのか、不安をいだいています。

町民への復興進ちよく状況を説明相談業務体制充実策が重要ではないかと思えます。今年が正念場です。

復興進ちよくに伴う課題「入札不調・用地交渉の遅れ」が表面化しています。

① 防災集団移転事業に伴う、自立再建用地・公営住宅用地の地権者からの承諾は全て終わりましたか。

② 半島部11地区の造成工事に伴う残土を、中心部への搬入が始まります。町広報でのお知らせがありますが、車両増加に伴う交通安全対策は。

③ 女川町内の漁港・港湾施設および湾口防波堤の進ちよく状況は。

A

復興推進課長

① 町中心部は、すべての地権者から施行同意をいただきました。

② 残土運搬にあたっては、鹿島・オオバまちづくりJV内に、ダンプ運搬に特化した「ダンプ安全運行管理室」を設け、北浦と五部浦に1台ずつパトロール車を配置して、運行状況を監視していきます。

また、石巻警察署や道路管理者からの助言を得ながら、ダンプ運行ルールを策定して、日常の安全教育、指導を行うとともに、スピード違反、過積載、マナー違反、土砂の飛散など不適切車両がないよう、安全対策に万全を期していきます。

③ 漁港施設は、町管理分の発注率で、58割、県管理分の女川漁港で62割となっており、港橋および臨港道路以外は今年度完成見込みです。

また港湾施設の高白、横浦および大石原の3港は完了し、湾口防波堤も全て発注し、現在の出来高は60割です。

土地用途地域指定変更案に、町民の声を

Q

女川町中心地土地利用計画における、用途地域指定変更案（平成26年3月時点）が示されました。

土地用途指定は、土地用途の混在を防ぐ身近な

法律です。変更案作業に、町民の意見を聞く機会はありませんか。

A

復興推進課長

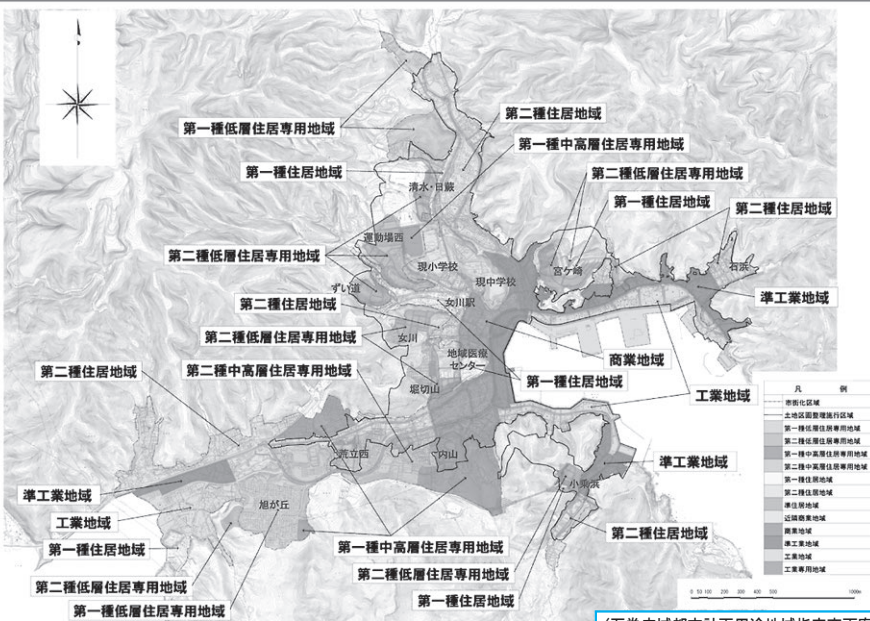
用途地域に特化した説明会等は計画して

復興まちづくり住民説明会等で丁寧

いませんですが、7月下旬から行うまちづくり住民説明会などで丁寧に説明していきます。

さらに用途地域の変更手続において内容を縦覧し、皆さんからのご意見を伺っていきます。

用途地域指定変更案（平成26年3月時点）



（石巻広域都市計画用途地域指定変更案より）

復興加速させる土地用途案を



Q 水俣、福島から学び、安全な町づくりを

A 活力・自立を高める町づくりに取り組む

Q

大飯原発の差し止めを命ずる判決が下されました。

原発の持つ本質的な危険性を指摘し、「250キロ圏内の住民に具体的な危険がある。豊かな国土と、そこに根を下ろした国民の生活を取り戻せなくなる」とが国富の喪失だ」と明確に述べています。

水俣病裁判でも、最高裁が工場経営者の業務上過失致死傷罪と認め、更に国にも責任があると判断しています。

大飯原発に対する判決は、大飯原発のみならず、経済性を優先させてきた社会全体への判決だと思われるかもしれません。

現在、女川は復興作業中ですが、一番大事なことは、女川に根を下ろす住民の安全、安心を保障する町づくりです。そのためにも原発は廃炉にし、原発依存から脱却した、ぜい肉を落とした健康的な町づくりをすべきと考え、見解を伺います。

A

町長 本町は原子力発電が有する供給安定性や経済効率性を認識し、国の発展のために必要なエネルギー源、地域振興策になるとして受け入れてきたと理解しています。

エネルギー供給面では、再生可能エネルギーの研究開発を進め、代替性をもって導入していく過程がなければ短中期的には当面、原子力発電は必要と考えます。

立地自治体としては、事業者側の安全対策を



無人化した浪江町（7月3日撮影）

規制委員会ですっかり審査し、安心の大前提にある安全を確立させ地域の安心というものにつなげるよう対応します。

原子力発電所がある、なしにかかわらず、町としての活力、自立性をどういうふうに高める町づくりをするか、また魅力的な空間形成も併せて、住む人にとっても町を訪れる人にとっても大変重要であり、復興まちづくりにおける意識ということをしつかり共有していきたいながら取り組めます。

【町長からの反問】

原発依存から脱却してぜい肉を落とすということは、どういう部分をぜい肉と考えていますか。

【反問への回答】

原発があるがゆえに、もっと力を注ぐべきだった水産業や資源を活用してこなかった。いずれ廃炉を迎えます。今後を考えていかなければなりません。

住民交流形成への取り組みは

Q

今後の隣人形成、新しい共同体づくりについて伺います。

① 200戸の運動公園災害公営住宅について、今後の地区、自治会形成への取り組みは。

② 荒立西・東、内山等、新たにできる地区において、隣人がわかるよう、合同説明会を企画しては。

③ 仮設での移動状況が、自治会長にうまく伝わっていません。

現在、および今後の仮設集約に向けた自治会運営への取り組みは。

自治会の設立等や運営支援を通して

A 町長・総務・生活支援課長

① 現在、行政区の設立に向けて準備を進めており、町もこれまで懇談会の開催やその後の設立発起人会に同席し、自治会形成の支援に努めています。自治



みんなで清掃（小乗）

会は住民の連帯感を高める最も身近な住民組織であり、設立後においても運営支援などの取り組みを継続していきます。

② 既存の行政区への組み込みが予定されており、区の協力を得ながら調整、対応を図ります。

③ 入居者の移動状況は、早めに自治会長に報告します。また、集約化に向けた検討委員会を立ち上げ、適正な自治会運営等について検討します。



Q 女川原発の問題点と住民の安全を考える

A 規制委員会の厳格な基準を反映

Q 福井地方裁判所での、大飯原発再稼働差し止め判決の内容は、憲法で保障された「人格権」を最優先にすべきとして、原発の本質的な危険性を指摘し、「安全神話」に対して厳しく断罪したものです。これはすべての原発に対する重大な判決だと思います。

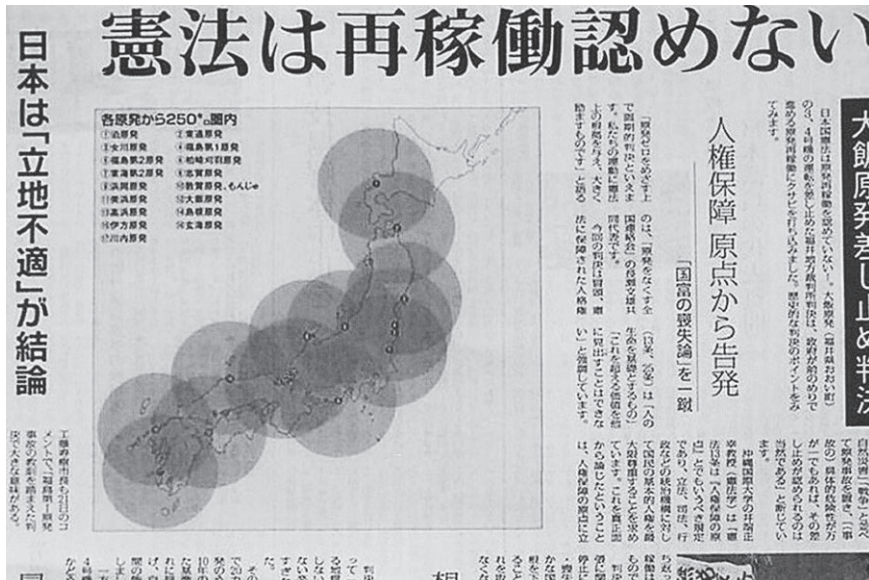
また、渡辺敦雄氏（女川原発1号機の設計者）の講演の中で、再稼働に反対する7つの理由①使用済み燃料②発電システムに原子力は必須ではない③事故被害が膨大④女川原発はマージ改良型で、原子炉格納容器に基本的な問題⑤複合災害による原発震災⑥活断層⑦放射能の環境への放出と避難指示の問題を指摘。

大飯原発の判決に対する見解は、また、渡辺氏の問題提起の中で、使用済み燃料事故被害が膨大、複合災害について、過酷事故時の責任問題について伺います。

A 町長 大飯原発の判決理由の中には全部の立地自治体に関係する部分もあります。判決そのものについて直接的にコメントする立場にはありません。今後、上級審での議論、導き出される結論をしっかりと注視していきます。

使用済み燃料は、中間貯蔵、最終処分を含め、全国的な課題であり、国が先導し、責任をもつて解決しなければならぬ問題だと思っています。

事実拡大に対するしっかりとした対策、事態が複層的に進行していくものに対してしっかりとやるこことが深層防護であり、その



大飯原発差し止め判決（5月23日赤旗）

若者定住支援策の強化を

Q 議会・住民懇談会の中で、人口減少の歯止め策、若者定住支援策の問題、さらには、企業誘致で雇用を確保し、納税者を増やすような方針を出すべきとの、女川の将来を心配する声も聞かれました。

石巻市では若手職員中心に少子化対策プロジェクトチームを設置したとのことですが、本町でも本腰を入れて、取り組むべきです。特に、雇用確保のための企業誘致の問題、子どもを産み、育てやすい環境づくりを進めます。

現在、助成制度や無料化を継続し、新たな制度の創設は財政的に難しいです。地域の実情に応じた子育て支援の充実を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めます。

もを産み、育てやすい環境づくりとして、町独自の子育て支援金等、検討すべきです。

地域の実情に応じた支援の充実を図る

A 町長・健康福祉課長 住民が直接参画して議論を積み重ねており、今後も引き続けていくため、プロジェクトチームの立ち上げは考えていません。

企業誘致は、先ずは2市1町が連携していることが重要だと思います。町単独としては、石浜港湾の埋立が完了した後に展開していきます。

現在の助成制度や無料化を継続し、新たな制度の創設は財政的に難しいです。地域の実情に応じた子育て支援の充実を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めます。



Q 20万人石巻圏で選択されるまちづくりを

A 一つひとつの要素を積み上げていく

Q 5月31日時点の人口は7292人、震災後、人口減少の加速化が続いています。しかし、それをしっかりと受け取め、近未来を見据えたまちづくりの姿勢が大切です。20万人石巻圏域で存在価値を発揮できるまちづくりが町民の願いです。

施政方針での「選択されるまち」5要素、住環境、経済活動、教育、街並み、そして福祉サービス、各戦略をどう具現化するか。

大津波襲来にも負けない、安心できる住居、町民所得向上のための経済活動、生きる力のかん養実現のための教育等々、町民一丸となって、しっかりとした青写真を一步一步実現すべきと思いますが。

A 町長 経済活動に ついては、基盤は水産漁業です。町のにぎわいと表情を作っていくのが商工観光業と理解しています。人の動線、利便性、外の活力など一つひとつの要素をしっかりと積み上げていくことで、選択されるまちになっていくと考えます。

教育については、教育の充実、見守り体制を、町全体で育んでいく取り組みを教育委員会と連携して行っていきます。

街並みについては、地元の良さを生かしつつ、より快適な空間を形成させていきながら、それらが一つの視覚的な効果も併せもつ、暮らしやすい町をつくっていきます。

子どもは地域の宝、ための小・中一貫校

Q 天真らんまん な子どもの歓声は、住民の力の源泉だ。コンパクトシティの中心部に小・中一貫校を配置するということについて心配される向きもあるようです。

女川小学校・中学校はできたばかり、施設も現存しているし、多額の予算を投ずるべきではない。また、中・高一貫校は普遍化しているが、小・中一貫校は教員の配置の面とか大丈夫なのか等々。

一番肝心な点は、子どもにとって、より良い制度なのかということとです。義務教育制度の弾力化は時代の要請でもあるようです。例えば、中一ギャップの解消には効果的です。

より議論を深めて、選択されるまちづくりのためにも必要と考えます。

小中一貫教育は、学校づくりの核です

A 教育長 子どもたちの学力や体力向上、豊かな人間性や社会性を身につける上で、小中一貫校は、より良い制度であると認識しています。

また、本町が目指す小中一貫校は、小学校6年、中学校3年の制度を踏まえたものであり、

り、校歌・校章の変更を考えておりませんし、教員の免許の問題も大きな不都合は生じないと考えています。

新築時の財源につきましても、文部科学省の補助制度があり、査定金額の2分の1が原則となっています。なお、本町は原子力立地市町村の特例を受け、0.5分の国庫補助率の引き上げがあります。



生きる力のもと、基礎学力をしっかりと

平成26年度

議会・住民懇談会を開催

5月12日～17日

	Aグループ		Bグループ		Cグループ	
	場所	人	場所	人	場所	人
5 / 12 (月)	旧江島診療所	14	—		—	
5 / 13 (火)	高白仮設住宅談話室	10	塚浜・小屋取集会所	16	横浦仮設住宅談話室	10
	小乗浜仮設住宅談話室	16	飯子浜仮設住宅談話室	16	野々浜仮設住宅談話室	7
5 / 14 (水)	指ヶ浜仮設住宅談話室	13	針浜仮設住宅談話室	9	桐ヶ崎仮設住宅談話室	9
	旧第三小仮設住宅談話	5	浦宿二区集会所	4	旧第三保仮設住宅談話	11
5 / 15 (木)	出島仮設住宅談話室	17	蟹田仮設住宅談話室	16	石巻バイパス東集会所	22
			勤労青少年センター	4	旭が丘集会所	18
5 / 16 (金)	石巻バイパス西集会所	7	野球場仮設住宅集会所	20	清水仮設住宅集会所	16
	第一小仮設住宅集会所	13	多目的仮設住宅集会所	40	新田②仮設住宅談話室	21
5 / 17 (土)	阿部美紀子・阿部 薫・平塚勝志 酒井孝正・木村公雄			運動公園住宅コミュニティプラザ		9

○参加議員

Aグループ・・・阿部美紀子・鈴木 公義・木村 征郎・木村 公雄

Bグループ・・・阿部 薫・阿部 律子・宮元 伸成・高野 博

Cグループ・・・平塚 勝志・佐々木新一郎・佐藤 良一・酒井 孝正

○参加者合計 343人

一会場平均参加者数 13.7人 (25会場)

H22年度・・・349人 (平均 17.4人) 20会場

H24年度・・・475人 (平均 19.8人) 24会場

H25年度・・・405人 (平均 16.9人) 24会場

H26年度・・・343人 (平均 13.7人) 25会場

5月12日から17日までの6日間にわたり、町内外25カ所の会場で、議員4人1組の3班に分かれ、住民と率直な意見交換をするための懇談会を実施しました。

大震災後の復興計画や仮設住宅での環境問題、要望を中心に懇談しました。

今年の開催会場は、運動公園住宅が25カ所目となり、正副議長の出席も企画しました。



5月13日(火) 小乗浜仮設住宅

今年の住民参加の合計人数は343人となり、前年度より62人の減となりました。しかし震災を受けた住民の不安と不満はなお一層強く、さらに議会への期待度も強くあると認識しました。

次回からは開催時間等の反省を踏まえ、住民から必要とされる懇談会にするため、工夫と努力が必要と認識しました。



5月16日（金）多目的仮設住宅

【主な質問、提言、要望等】

《総務課》

○町職員も女川に住んで欲しい。

○今後の行政区自治会づくりは、どうなるのか。

○江の島開発センターを解体する際の条件として、集会所の現地再建を約束したが、早期実現を。

○慰霊碑を建立する場合、ご芳名は行政区ごとに表示供養して欲しい。

《企画課》

○町民バスの時刻割に配慮して欲しい。特に日中の清水、新田、宮ヶ崎地区への利便性を図って欲しい。

○若者定住策として、平成27年3月の石巻線女川駅までの開通に併せて、女川く石巻く仙台への交通アクセスを交渉すべきではないか、早急に。

○総合体育館前のバス停留所付近に電灯（防犯と

安全上）を設置して欲しい。

○自立再建者のテレビの共同アンテナを町負担でして欲しい。

《税務課》

○原発の税金はいくらか。現在休止中でも入るのか。

《町民課》

○新設される温浴施設を利用する際、大震災前の入浴券は使用できるのか。また交流の場（カラオケ）を設置して欲しい。

○運動公園住宅へ入る道路の形状が危険だと思う。事故の心配が絶えないので、再検討しては。

《健康福祉課》

○若者定住支援対策、人口減少歯止め対策として、出産、子ども子育て等の補助金を配慮できないか。

○町内に介護施設等の、増設計画はあるか。

《生活支援課》

○仮設住宅の集約時期、場所、条件は。詳細はい

つ頃決まるのか。

○仮設住宅の傷みが激しく、補修する必要があると思うが、対応策を。

○仮設住宅入居者の実情を調査し、空き室は、効率的運用（談話室等）をはかって欲しい。

《復興推進課》

○高台造成、道路工事等の工事進ちよく状況を住民に丁寧に説明すべきである。

○自立再建予定地が盛土中心となるが、町当局として地盤の保障はできる

か。

○換地を希望しているが減歩されると家が建たない、他の地区の土地を付換地できないか。

《建設課》

○五部浦地区の岸壁工事中断箇所と護岸工事の早期完成を求める。

○浦宿地区の海水冠水対策はどうなっているのか。

《産業振興課》

○出島架橋の実現性は。

《その他》

○小中一貫校の場所は決定したのか。現在の校舎は利用できないのか。

○企業研修生の生活習慣と公衆衛生の問題が発生し、今後の企業誘致対策問題として真剣に考えるべき。



5月15日（木）石巻バイパス東集会所



5月17日（土）運動公園住宅

※報告書については、各地区代表者にお届けしました。

き い き い き
き い き い き
き い き い き



浦宿三区 尾田峰会

浦宿三区老人クラブをご紹介します。

どこの地域でも老人クラブに勧誘すると、まだ老人クラブに入る歳ではと敬遠されます。そこで名称を尾田峰会と命名し、今日に至っています。会員は24人で、毎月第3土曜日を例会日とし、次会の行事打ち合わせや脳トレ等実施し、その後茶会で楽しく交流を図っています。

また、春の花見、年末の忘年会等の年間行事も企画しています。奉仕活動として、行政区内の草刈り作業の応援や、空缶、空瓶拾いも実施しています。

体力づくりとしてペタンクを毎週月・木曜日に実施し、雨、寒さ等で外の活動ができない場合は、コミュニケーションを図っています。一回でも休むと次回から集まりが悪くなるので、長く続けることを目標にし、ペタンク大会等は率先して参加することとしています。



●あとなぎ●

造成地背後地後方の深緑が
きわだっています。

編集期間中に、女川町魚市場東荷さばき場建設工事の安全祈願祭がおそかに挙行され、隣の中央岸壁では、巻網船が冷凍尾長マグロ、カツオ等、330ト、約6900万円の水揚げ。水産加工団地工場竣工と共に、明るい活気と槌音が見受けられました。

「魚市場の入札サイレンよ、さらに大きく町内に響け」町民皆様の日々の一歩前進、二歩前進の追い風になるように。

編集委員 阿部 薫

議長	長 木 村 公 雄
委員長	阿 部 美 紀 子
副委員長	佐 々 木 新 一 郎
委員	阿 部 薫
委員	平 塚 勝 志
委員	阿 部 律 子
委員	宮 元 伸 成